採取試験技能者認定委員会
(一財)建材試験センター

2026 年度下期 高性能コンクリート採取試験技能者
認定試験(新規試験・更新試験・再試験)の受験者募集のお知らせ

コンクリートの現場品質管理に関する採取試験技能者認定制度に基づく、**「高性能コンクリート採取試験技能者」**認定のための認定試験を、下記の要領で実施しますのでご案内申し上げます。

新規受験者で、コンクリート技士・主任技士の登録者は、学科免除になります。

1.認定試験会場　会場 ： ものつくり大学[案内図は受験票に記載します]

〒361-0038 埼玉県行田市前谷333番地
検定試験及び試験会場に関するお問い合わせは平日 TEL048-826-5783
前日・当日 TEL 090-5794-7992 検定業務室にお願いいたします。
＊会場を船橋から「ものつくり大学」に変更いたしました。
本認定試験の問い合わせは大学へ行わないようお願いします。

2. 認定試験開催日

2027 年 2 月 6 日(土)
※大雪など自然災害等による延期の場合は2027 年 2 月 20 日(日)に開催します

3. 実施時間(1部及び2部の2回実施)

(1)実技試験の受験者は、1部(午前に実技試験)又は2部(午後に実技試験)のどちらかを選択して下さい。
(2)学科試験受験者は、11:20までに受付して下さい。
(3)2部で実技試験のみの受験者は、12:20までに受付をして下さい。

1部の時間割
(実技試験の後に学科試験)

受付	実技試験	学科試験
全員:～9:20	9:30～	11:45 ～12:30

2部の時間割
(学科試験の後に実技試験)

受付	学科試験	実技試験
学科あり～11:20 実技のみ～12:20	11:45 ～12:30	13:00～

4. 受験資格者と受験科目

種類	受 験 資 格 者 (受 験 対 象 者)	受験科目
新規試験A	一般コンクリート採取試験技能認定登録者で、次のいずれかに該当する者 ① 一般コンクリート採取試験技能認定登録者として実務経験が1年以上の者 ② センターが実施する「高性能コンクリート採取実務講習会」を修了している者	学科試験 及び 実技試験
新規試験B	新規試験Aの受験資格者で、コンクリート技士・主任技士の資格登録者 **最新の登録証の写しを提出。有効期限が過ぎているものは無効です。**	実技試験
更新試験	登録証の有効期限が下記の登録者、 **2027 年 3 月31 日、8 月 31 日および 11 月30 日** 有効期間内に更新試験を合格できない場合は失効となります。	実技試験
再試験	前回の結果通知書に、次回免除の科目があり、受験日が記載されている有効期限以内の者	
	①認定試験結果が、学科試験のみ合格となった者。	①実技試験
	②認定試験結果が、実技試験のみ合格となった者。	②学科試験
	(再試験受験者は、前回の結果通知書の写しを提出下さい。)	

※1:新規試験者で、一般コンクリート採取の更新試験と両方を受験する者は、一般の更新試験が不合格の場合、高性能新規試験も不合格扱いとなりますので、ご注意下さい。

5. 定　員

定員は 56 名です。定員に達し次第締切ります。

6. 申込要領

6.1 申込方法

Google フォーム *での**電子申請**でお申し込み下さい。新規受験（講習会受講なし）の方用の実務経歴書式は、HP 上の別途ファイルにございます。

なお、申し込みにあたり、下記ご案内をお読みになり、同意したうえでお申し込みください。

入力いただいた氏名が認定登録証に使用されます。入力ミスのないようご注意ください。

（1）新規試験 A（実技試験及び学科試験）　（2）新規試験 B（実技試験のみ）

https://forms.gle/czTcqhfhF7VUjc479

（3）更新試験（実技試験のみ）

https://forms.gle/3sif9S9jvoVfJwbQ9

（4）再試験で実技試験のみ受験　（5）再試験で学科試験のみ受験

https://forms.gle/1eaVTRCZXV78osfC7

上記申込フォーム QR コード

[高性能]		
（1）（2）新規試験	（3）更新試験	（4）（5）再試験

（ご案内）申し込みにあたり事前にご確認、同意した上でお申込みください。

①申込期間終了後、キャンセルに伴う受験料の払戻しはいたしません。申込期間終了前は、事務手数料 3,000 円（税抜き）及び振込手数料を受験料から差し引いた金額で返金します。

また、申込期限時に入金が確認されない際は、受付は無効となります。

②受験者が少ない場合や試験会場の事故、自然災害等やむを得ない事情により中止する場合があります。

中止となった際、支払われた受験料は振込手数料をセンター負担で全額返金します。

ただし、受験者が受験料を支払うための振込手数料、受験のために発生した交通費・宿泊費等の補償は行いません。

③②で中止または延期となる場合は、kentei@jtccm.or.jp よりメールにて連絡をいたします。

迷惑メールフォルダに入らないよう、メールの受信設定へのご協力をお願いいたします。

メールアドレスは営業時間外でも受けられるものを登録してください。

④ご登録いただいた個人情報については、当法人プライバシーポリシーに基づいて取り扱います。

詳しくはホームページをご覧ください。（https://www.jtccm.or.jp/privacypolicy）

＊申込には Google アカウントが必要となります。
アカウントをお持ちでない方は Gmail アカウントの作成 - Gmail ヘルプ (google.com)より作成をお願いします。**手順としてアカウント作成→ビジネス・個人選択→名前等入力→生年月日入力→メールアドレス作成→パスワード作成した後に、**前述のご自身が受講する URL をクリックし、名前、生年月日、年齢、性別、住所、緊急連絡先、メールアドレス※、勤務先会社名等を入力し顔写真、振込伝票のコピーを添付して送信ボタンをクリックして下さい。
スマートフォンからでも申込できますので、前頁の QR コードをカメラで読み込み、必要事項を入力後に送信ボタンを押して下さい。一般と高性能を誤って入力しないよう、ご注意ください。
受付後に返信メールが届きますので、案内メールが届くまで消去せず保存をお願いします。
また、検定試験日７日前までに受験番号を記した受験案内を郵送またはメール※します。
こちらは検定試験日の当日、試験委員に提示する受験票となりますので、必ず検定試験当日に印刷して持参、またはメールを保存したスマートフォンを持参し、検定試験当日終了まで消去しないようお願いします。
万一メールが届かない場合は、お手数ですが検定業務室 **TEL:048-826-5783** までご連絡をお願いいたします。

※入力されたメールアドレスに **kentei@jtccm.or.jp** より連絡をいたします。
確実にご自身に届くアドレスを入力してください。

[申請画面イメージ(Google ログイン画面)]



[申請画面イメージ(Google フォーム)]

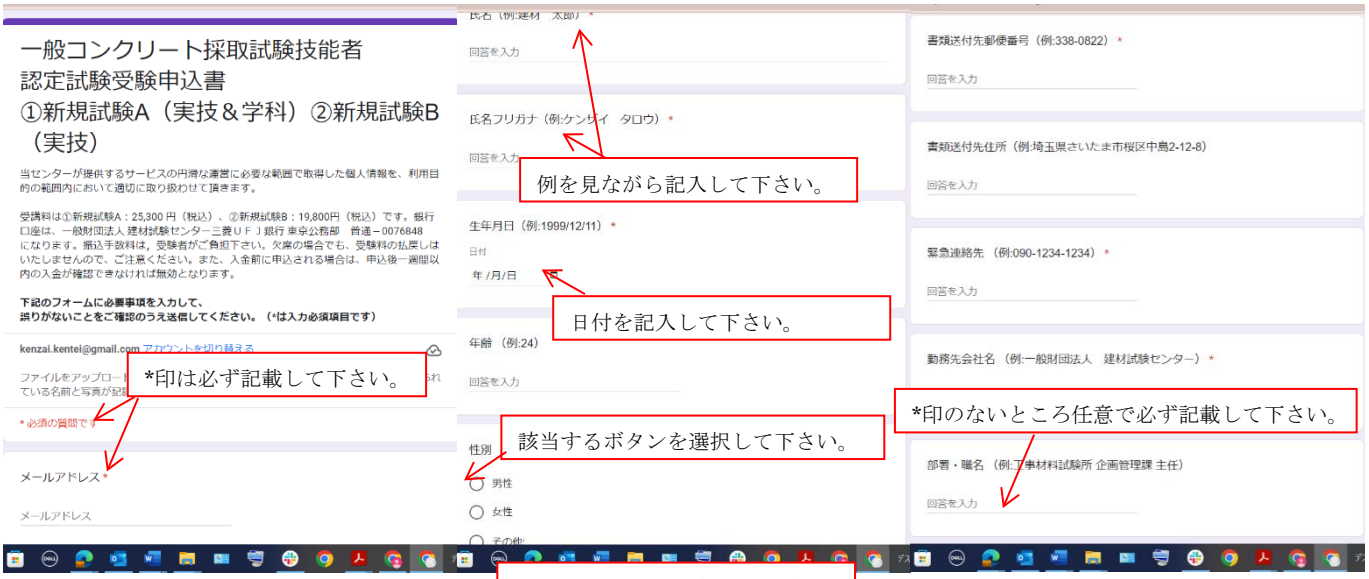
一般コンクリート採取試験技能者
認定試験受験申込書
①新規試験A（実技＆学科）②新規試験B（実技）
当センターが提供するサービスの円滑な運営に必要な範囲で取得した個人情報を、利用目的の範囲内において適切に取り扱わせて頂きます。
受講料は①新規試験A：25,300 円（税込）、②新規試験B：19,800円（税込）です。銀行口座は、一般財団法人 建材試験センター三菱ＵＦＪ銀行 東京公務部 普通－0076848になります。振込手数料は、受験者がご負担下さい。欠席の場合でも、受験料の払戻しはいたしませんので、ご注意ください。また、入金前に申込される場合は、申込後一週間以内の入金が確認できなければ無効となります。
下記のフォームに必要事項を入力して、
誤りがないことをご確認のうえ送信してください。（*は入力必須項目です）
kenzai.kentei@gmail.com アカウントを切り替える
*印は必ず記載して下さい。
* 必須の質問です
メールアドレス *
メールアドレス
氏名（例:建材　太郎）*
回答を入力
例を見ながら記入して下さい。
氏名フリガナ（例:ケンセイ　タロウ）*
回答を入力
生年月日（例:1999/12/11）*
日付
年 /月/日
日付を記入して下さい。
年齢（例:24）
回答を入力
性別
該当するボタンを選択して下さい。
男性
女性
その他
書類送付先郵便番号（例:338-0822）*
回答を入力
書類送付先住所（例:埼玉県さいたま市桜区中島2-12-8）
回答を入力
緊急連絡先（例:090-1234-1234）*
回答を入力
勤務先会社名（例:一般財団法人　建材試験センター）*
*印のないところ任意で必ず記載して下さい。
部署・職名（例:工事材料試験所 企画管理課 主任）
回答を入力

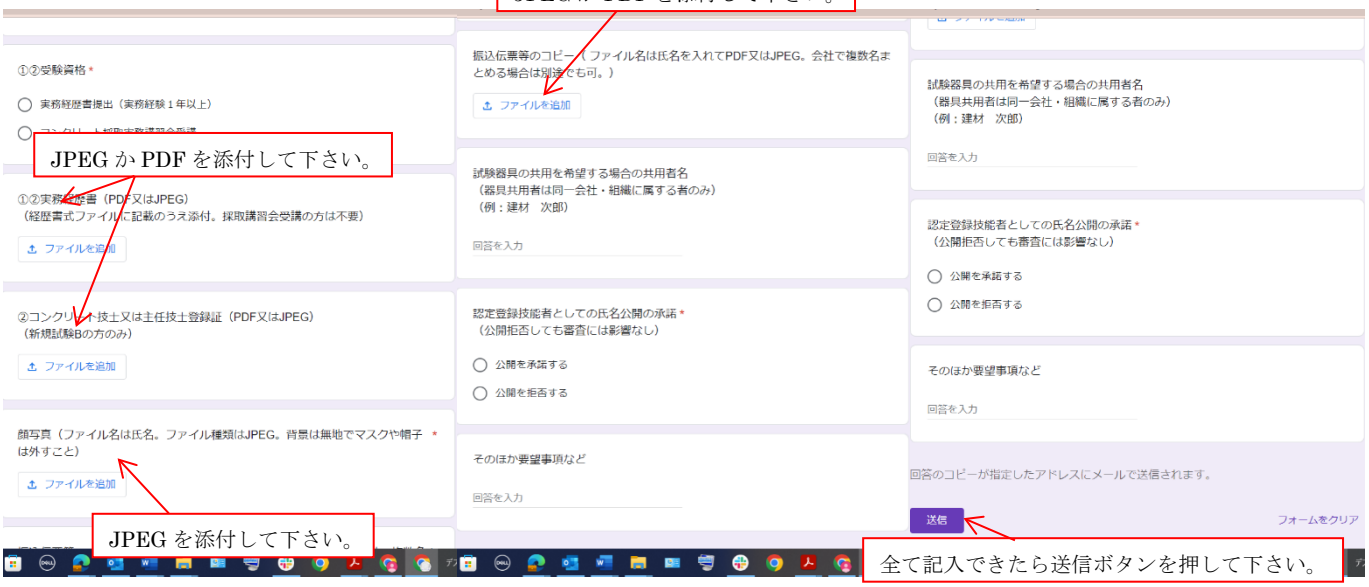
JPEG か PDF を添付して下さい。
①②受験資格 *
実務経歴書提出（実務経験１年以上）
JPEG か PDF を添付して下さい。
①②実務経歴書（PDF又はJPEG）
（経歴書式ファイルに記載のうえ添付。採取講習会受講の方は不要）
ファイルを追加
②コンクリート技士又は主任技士登録証（PDF又はJPEG）
（新規試験Bの方のみ）
ファイルを追加
顔写真（ファイル名は氏名。ファイル種類はJPEG。背景は無地でマスクや帽子は外すこと）*
ファイルを追加
JPEG を添付して下さい。
振込伝票等のコピー（ファイル名は氏名を入れてPDF又はJPEG。会社で複数名まとめる場合は別途でも可。）
ファイルを追加
試験器具の共用を希望する場合の共用者名
（器具共用者は同一会社・組織に属する者のみ）
（例：建材　次郎）
回答を入力
認定登録技能者としての氏名公開の承諾 *
（公開拒否しても審査には影響なし）
公開を承諾する
公開を拒否する
そのほか要望事項など
回答を入力
試験器具の共用を希望する場合の共用者名
（器具共用者は同一会社・組織に属する者のみ）
（例：建材　次郎）
回答を入力
認定登録技能者としての氏名公開の承諾 *
（公開拒否しても審査には影響なし）
公開を承諾する
公開を拒否する
そのほか要望事項など
回答を入力
回答のコピーが指定したアドレスにメールで送信されます。
送信
フォームをクリア
全て記入できたら送信ボタンを押して下さい。

6.2 お問合せ先　**（一財）建材試験センター　検定業務室【登録番号:1010005018597】**
〒338-0822 埼玉県さいたま市桜区中島 2-12-8
メール:kentei@jtccm.or.jp
TEL:048-826-5783　FAX:048-858－2834

6.3 振込先　振込銀行　三菱UFJ銀行(0005)東京公務部(店番300)
口座番号:(普通)　**0085010**　　口座名義:一般財団法人建材試験センター
※口座番号を変更いたしました。従来の口座番号を登録されている方はご注意ください。

◆ **振込依頼書にご依頼人名を記入する際、会社・団体に属する方は会社名とお名前を記入してください。**
また、振込手数料は貴者でご負担願います。
(例):〇〇試験(株)　試験 太郎
また、ご入金に関し、ご自身の受験料を 7.でご確認の上、過不足ないよう入金をお願いします。
会社で複数人まとめて入金する際も、全員が添付してください。その際、内訳がわかるよう受験者全員の氏名、金額が異なる際は個々の金額を明記した明細書を添付、あるいは申し込みフォームの「そのほか連絡事項など」に記載してください。
なお、過払いが生じた際は振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

6.4 申込期限　**2026 年 11 月 16 日～2026 年 12 月 25 日(金)必着のこと**

7. 受験料
(1)新規試験 A(実技試験及び学科試験)　　**31, 900円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:29,000 円、消費税:2,900 円)
(2)新規試験 B(実技試験のみ)　　**26, 400円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:24,000 円、消費税:2,400 円)
(3)更新試験(実技試験のみ)　　**26, 400円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:24,000 円、消費税:2,400 円)
(4)再試験で実技試験のみ受験　　**26, 400円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:24,000 円、消費税:2,400 円)
(5)再試験で学科試験のみ受験　　**5, 500円**
(内訳　対象消費税率:10%　本体:5,000 円、消費税:500 円)

8. 合格発表　　**2027 年 3 月中旬(通知送付)**
合格者は, 認定登録の申請が必要です。その際の登録料は, 6,600円(消費税込み)が別途必要です。
申請受理後「認定登録証」を発行します。

9. その他
(1)学科試験は, 採取・試験に関する規格・仕様書等に基づいて実施します。規格・仕様書等の最新版を確認して下さい。
(2)実技試験に際し, コンクリート採取試験器具が必要となります。
試験器具を, 受験当日に共用する場合は, 共用者名を「受験票(試験委員用)」に記入して下さい。
なお、共用は同一会社、組織に属する者以外は認めません。
(3)空気量測定に使用するエアメータは、受験日の1ケ月以内にキャリブレーションし、キャリブレーション表を提出してください。キャリブレーション表は建材試験センターHP 他事業→技術研修・技術検定よりダウンロードできます。

以上

［個人情報保護法に関する別紙］

コンクリート採取試験技能者の
個人情報保護法に基づく公開の承諾と公表について

採取試験技能者認定委員会
一般財団法人 建材試験センター

「コンクリートの現場品質管理に関する採取試験技能者認定制度」は、建設工事現場の品質管理の向上を目的として、認定登録技能者の公表を規定しています。

認定委員会は、認定試験結果に基づいて、認定審査を行います。その審査の合格者で登録した者は、(一財)建材試験センターが「認定登録技能者」として公表しています。

従って、認定試験の受験を申し込む方は、合格し登録した際には、公表されることを前提としていますが、公開の拒否は可能です。なお、公開の諾否が、認定審査の結果に影響する(不利益になる)ことはありません。公表の利用目的、利用方法、公表の範囲等は、下記のとおりです。

記

(1)公表の利用目的 ： 上記に示すとおり。
(2)利用方法 ： 次の方法とする。但し、「公表の範囲」内の情報に限定する。
・認定登録技能者名簿(下記①～③)
・その他、関連業務に伴う業務
(3)公表の範囲 ： 次の ① ～ ③の内容
①認定登録番号 ②認定有効期限等 ③認定技能者名
(4)公表の除外 ：
受験申込者から、公開の拒否の申し出があった場合、公表はしません。

この件に関する問合せ等は, 認定委員会事務局 048-826-5783 まで

［参考として(一財)建材試験センター規程の抜粋要約を示す］

(1)「認定制度」規程
第 9条 「認定登録者名簿を作成し, 公表する。」
第13条 「取消となり, 認定登録証を返納しない場合, 認定取消者として公表する。
(2)個人情報保護規程
第 7条 個人情報の管理 ： 利用目的を書面等で通知し, 同意を得る。
第 8条 個人情報の開示等 ： 本人から自己の情報について, 開示等の要請に対し, 手数料を受理して書面により回答する。
第10条 個人情報の預託 ： 第三者へ業務委託する場合, 個人情報保護管理責任者が管理する。
第14条 苦情及び相談 ： 対応は, 本部事務局総務課とする。

以上